

～ 妊婦健診の予約について～

【母子保健法規定 第10条 保健指導】

妊娠婦に対して妊娠、出産、育児に関し、必要な保健指導を行い、又は保健指導を受けることを推奨しなければならない。

上記の規定により、当院では未受診によるハイリスク妊娠防止のため、母子手帳に記載されている定期健診を確実に受けていただいております。

各週数に応じて必要な検査及び指導があります。そのため連絡なく予約通りに来院されない場合は、確認のお電話をおかけいたします。ご理解とご協力ををお願い致します。尚、妊婦健診変更の際は、診察時間内に必ずお電話にてお願い致します。

予約時間はあくまでも目安です。分娩・急患などで外来診察がストップする場合は、診察予定時刻よりも遅れる場合がございます。

下記の予約の場合は時間通りに来院してください。

初回	採血があるため、ご予約は15時までとさせていただきます。
血糖検査	食後3時間後の検査をしますので時間通りに来院してください。
栄養指導	来院されたら受付に記入表と母子手帳をお渡しください。
体位練習	来院後、分娩室にて①体位練習②健診となります。状況によって①②が入れ替わる事もあります。
1週間健診 1ヶ月健診	母子手帳を忘れずに、時間通りに来院してください。

たなべクリニックさんかふじんか